

第7回学校動物飼育支援対策検討委員会の会議概要 (動物福祉・愛護部会個別委員会)

I 日 時 平成25年1月29日(火) 13:30 ~ 16:00

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員長】 木村 芳之 日本獣医師会理事 (動物福祉・愛護部会長)

【副委員長】 桑原 保光 桑原動物病院院長

中川 美穂子 東京都獣医師会理事 (中川動物病院院長)

【委員】 杉本 寿彦 杉本獣医科病院院長

須藤 正之 須藤獣医科病院院長

處 愛美 福岡県獣医師会理事 (ところ動物病院院長)

宮川 保 新潟県獣医師会副会長 (宮川動物病院院長)

【本会】 藏内 勇夫 (副会長)、矢ヶ崎 忠夫 (専務理事)

【オブザーバー】 村山 嘉審 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程第一係長

IV 議 事

- 1 第6回学校動物飼育支援対策検討委員会の検討結果について (説明)
- 2 平成24年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大阪市)における学校動物飼育支援対策検討委員会公開型拡大会議 (仮称) の開催について (協議)
- 3 その他

V 会議概要

(1) 会議の冒頭、藏内副会長から以下のとおり挨拶があった。

年明け早々お集まりいただき、お礼と共に新年のご挨拶を申しあげる。本委員会は、動物に係る専門職集団である日本獣医師会において、学校で飼育される動物の飼育支援について検討していただいているものである。学校における動物飼育については、文科省においても重要性を認識されており、学習指導要領の中でも明記されてきているところである。本日もご出席いただいている文科省村山係長におかれては、日ごろのご指導に厚く御礼申しあげたい。2月の学会年次大会(大阪市)において、学校動物飼育に関する意見交換会、シンポジウムが開催されるとのことであるが、地方会の情報交換だけでなく、学校関係者、一般市民にも有意義な機会となるよう、実りのある検討をお願いしたい。

(2) 続いて、木村委員長から以下のとおり挨拶があった。

札幌大会より始まった意見交換会に加えて、今回はシンポジウムも行われることとなった。内容の充実に向けて、一丸となって取り組んでいきたい。

1 第6回学校動物飼育支援対策検討委員会の検討結果について

事務局から、資料に基づき、検討結果について説明が行なわれた後、委員から了承された。

2 平成24年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大阪市)における学校動物飼育支援対策検討委員会公開型拡大会議(仮称)の開催について

(1) 拡大会議(意見交換会)について

ア 地方獣医師会へのアンケートとその取りまとめ結果の報告について

處委員から、資料に基づき、アンケート調査結果について説明が行なわれた後、委員から意見をいただいた。

(ア) 地方会の担当者の解釈の仕方により、実情とずれが生じている部分がある。解釈の余地なく答えられるようなアンケートの取り方を検討すべきではないか。

(イ) 地方会の事務局の体制によって、管内の事情についての把握状況に温度差があるようである。

(ウ) 契約はなくても支援が進んでいるというようなケースは、このアンケートでは上がってこないので、それを拾い上げるような調査をしたい。

イ 地方獣医師会における学校動物飼育支援活動事例の紹介について

杉本委員から、発表について、タイトルを「学校動物飼育支援 全国の取り組みと対策」とし、全国のモデルケースとして、飼育支援、ふれあい教室、教員研修などの事例を紹介し、支援活動を進めるにはどうしたら良いかという点に軸を置いて話をしたいと説明された後、委員から意見をいただいた。

(ア) 地方会アンケートの「事業の内容」に上がっている項目に沿って事例紹介を行ってはどうか。

(イ) 新しく事業を始めたいと考えている地方会の担当者にとって、取っ掛かりになるような内容になると良い。

(ウ) 支援事業を開始するためには、まずは委員会を設置することが近道である。また、相談窓口の設置であれば、お金も手間もあまりかけずに、管内全域を対象に事業化することができる。

(エ) 学校や教育委員会から要望がないという地方会もあるが、要望が上がってくるようなアプローチをすること、上がってきたらていねいに拾い、学校側に獣医師

や獣医師会の活動を認識してもらうことが大切である。

(オ) 子どもたちが命の大切さを知るような素敵な体験をすることが、次の動物愛護福祉に繋がっていく。そのためにも学校獣医師制度の確立を目指したい。

ウ 委員と参加者との意見交換に係る検討テーマについて

(ア) テーマについてはあらかじめ地方会に募集しておきたかった。

(イ) 杉本委員の発表を前振りとして、そこからピックアップしてはどうか。

(ウ) 飼育支援事業をどうやって立ち上げて、どう進めていくのかということを中心にテーマとしたい。

(エ) テーマとして以下の候補が挙げられ、内容について検討された。

a 獣医師向けの研修について：

新規に活動に参加してくる獣医師が減っている。ふれあい活動を経験させることが継続の近道。

b 診療費の基準について：

基準となる料金表があると良い。事業の点数表で予算を割り振るのであれば独禁法には抵触しないのでは。獣医師会からの持ち出しは減らし、学校の負担にもならないように、行政に予算取りをしてもらうようにしたい。教委から料金の統一を依頼されるケースもある。支援は、診療よりもコンサルタントを主とした方が良い。

c 飼養する動物の種類について：

鳥は高病原性鳥インフルエンザが発生した地域では難しい。鳥は保護者からの理解がされにくい。チャボはウサギよりも安全という意見もある。学校が飼育目的を定めて選択し、獣医師はそれを尊重して支援すべきである。

d 継続飼育について：

学年飼育であれば、次の学年終了時に動物が入れ替わっても、子どもにとっての継続飼育体験は変わらない。継続飼育と終生飼養は別に考えるべき。学年飼育と比べ、委員会飼育は教育的効果が薄い。レンタルであれば、病気になれば交換され、長期休暇中は差し戻せる。飼育のやり方は学校が選択するもので、レンタルについての可否はここで問うべきではない。レンタルであっても、命の扱いは軽んじられないよう、獣医師が関わって支援すべきである。

(2) 市民公開シンポジウムについて

ア 学校動物飼育に関する獣医師会の取り組み

宮川委員から、別冊資料に基づき、発表内容について説明が行なわれ、委員から了承された。

イ 文部科学省における動物飼育への取り組み

村山係長から、発表内容について、学習指導要領や文科省における支援など、行政側としての事務的な内容を話されると説明され、委員から了承された。

3 その他

(1) 学校における動物飼育状況調査について

- ア 地方会には、学校で飼われている動物の飼育頭数などの情報は入ってきにくい。
- イ 調査については、県が市に依頼して行うので、文科省から県に依頼してもらおうと流れやすい。
- ウ 日本獣医師会からは口頭で文科省に調査を依頼している。文科省として調査結果を発表してもらえるとありがたい。
- エ 福岡では、獣医師会、行政、市町村教委、校長会などで協議会を立ち上げ、飼育状況調査を行うこととしている。

(2) その他

- ア 各地方会における委員会の委員同士が情報交換できるような、情報の受け皿となる仕組みがあると良い。
- イ 地方会において、管内の飼育支援状況の調査をするように、委員会から呼びかけをすることはできないか。日本獣医師会の地方会へのアンケートと次期を揃えれば、二度手間にはならないのではないか。

VI まとめ

第7回委員会は、木村委員長により以下のとおりまとめられた。

(1) 拡大会議（意見交換会）について

議事進行を須藤委員に、最後の取りまとめを桑原副委員長にさせていただくこととされた。意見交換については、須藤委員の進行により、本日挙げられたテーマを中心に進めていただくこととされた。

(2) 市民公開シンポジウムについて

パネルディスカッションについては、テーマを決めて演者で議論するというものではなく、質疑応答の形を取ることであった。

最後に、矢ヶ崎専務理事から、以下のとおり挨拶があった。

学校においても地方会においても、学校動物の飼育やその支援については温度差がある中で、事業の推進も難しいことと思うが、よろしく検討をお願いしたい。学会年次大会（大阪）における意見交換会やシンポジウムにより、更なる効果的な飼育支援につながればと期待している。今後も地方会へのご支援等、よろしくをお願いしたい。